四万十市研究推進校指定事業　実施要項

平成３０年４月３日
四万十市教育委員会決定

１　趣旨

本事業は、四万十市教育委員会（以下「市教委」という。）が所管する小中学校を対象として、チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組む学校を構築するため、学校組織として研究の充実・強化を行う研究推進校を指定する事業である。この事業は、平成３０年度高知県地域教育振興支援事業（教育版「地域アクションプラン推進事業」）の一環として取り組む事業であり、学校長のリーダーシップによる授業改善や教育課題の改善に向けた主体的・自立的な取組を支援することで、学校の組織力を高めることを目的とする。

２　内容

（１）指定校

市教委は、所管する全ての小中学校２５校を研究推進校として指定する。

（２）指定期間

平成３０年４月７日から平成３１年３月１０日

（３）指定経費

指定校への経費は、推進内容に基づいて設定する。

（４）研究内容

チーム学校により組織的・協働的に目標の実現や課題の解決に取り組む学校を構築するため、学校組織として研究の充実・強化につなげるものとする。あわせて、学校長のリーダーシップによる授業改善や教育課題の改善に向けた主体的・自立的な取組を行い。学校の組織力を高めるものとする。

〔研究推進校〕

研究推進の柱は、「学力向上」をメインテーマとして掲げ、指定校は、次に示す項目の中から研究の重点的な内容を定め、年間を通して取組を推進する。

①新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善（「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して）
②新学習指導要領を踏まえた授業改善（保幼小中連携）
③授業と家庭学習のサイクル化（保幼小中連携）
④キャリア教育・土曜授業活用
⑤ふるさと教育・総合的な学習の時間
⑥外国語活動
⑦防災教育
⑧「特別の教科　道徳」